



まほろばだより

2013
Winter
vol.03

公立大学法人 奈良県立医科大学 女性研究者支援センター

第3号



Contents

④働く女性医師のためのミニ知識
～育児休業制度について～④医理系の研究って、すっごくおもしろい!
第2回プリズム眼鏡で脳の働きを体験してみよう!
女子中高生の医理系進路選択支援のイベントを開催しました

④研究支援員交流会を実施しました

④学内ハラスメント防止研修会を開催しました

④コミュニケーションスキルを磨こう!

第3回

『これってパワハラ?～叱責と指導～』

Report 1

働く女性医師のためのミニ知識 ～育児休業制度について～

Q 育児休業とは、どういう制度ですか？

A 3歳までの子供を養育するため、申し出により子供が3歳になるまでの期間休業することができる制度です。(非常勤職員等については原則1歳まで)

Q 医員の場合も取得できるものなのですか？

A 医員の場合も取得可能です。
総務課人事給与係(内線2209, 2394)へご相談ください。

Q 育児休業中の給与はどうなるのですか？

A 育児休業中は共済組合や雇用保険から給付金が支給され、給与は支給されません。部分休業の場合は、勤務しない時間分の給与が減額されて支給されます。なお期末手当、勤勉手当は規程に基づき勤務した期間に応じて減額されます。

Q 育児短時間勤務制度とはどういう制度ですか？

A 職員の小学校就学の始期に達するまでの子供を養育するために、いくつかの勤務形態から選択し、希望する日及び時間帯に勤務することができる制度です。医員の場合も取得可能です。総務課人事給与係へご相談下さい。

育児短時間
勤務って…
??厚生労働省『労働時間等
見直しガイドライン』にも
詳しく書かれています。

Q 育児休業及び育児短時間勤務制度のほかに、子どもを養育するために利用できる制度はありませんか？

A 教員については、部分休業というものがあります。奈良医大独自の制度で、非常勤職員等を除く職員が9歳に満たない子供を養育するために、1週間に18時間45分を超えない範囲内で休むことができる制度です。部分休業は、教職員の託児や通勤の状況等から15分単位で取得できます。また、このほか、養育する子供の看護(予防接種・健康診断を含む)のために特別休暇が認められる場合もあります。

妊娠、出産、育児および介護中の研究・教育活動支援については、研究支援員を配置することができます。お気軽に女性研究者支援センター(内線2525)にご相談下さい。



医理系の研究って、すっごくおもしろい！

第2回 プリズム眼鏡で脳の働きを体験してみよう！

女子中高生の医理系進路選択支援イベントを開催しました。

10月28日開催の白樺祭にあわせて、女子中高生の医理系進路選択支援として“医理系の研究って、すっごくおもしろい！『第2回プリズム眼鏡で脳の働きを体験してみよう！』”を実施しました。

前回8月実施の際は初めての試みでこちらも手探りの状態でしたが、参加者から「楽しかった」とのお声をたくさんいただき、このたび第2回目を実施する運びとなりました。

今回も定員を上回る応募があり、前回から連続で参加している生徒さんもいるという私たちスタッフにとって嬉しい出来事もありました。

今回のテーマは、プリズム眼鏡をかけると外界の景色がずれて見えるという特性を利用して自分自身の運動変化を観察し、脳の適応メカニズムについて考える、という内容。33名の女子中高生を対象に本学第一生理学教室の和田佳郎講師の丁寧な指導のもと、プリズム眼鏡の装着中および装着後の運動変化を観察し、プリズム適応現象のメカニズムが「感覚世界の変化」なのか、「運動の学習」なのかを検証するという実習を行いました。

グラフ作成用のデータを収集するために何十回と指差し運動を行うのですが、参加者たちは5～6人のグループで被験者・記録係・補助役など役割を分担し、根気強く実験を進めていました。

当日はあいにくの雨模様だったため室内での指差し運動による実習となったのですが、その分本学のボランティア学生が1グループに1人付き添う形をとることができ、参加者と近い距離で実習を行うことができました。はじめは緊張気味の様子だった中高生たちも実習が進むにつれ緊張もほぐれた様子で、先輩学生に質問をする姿も多く見られるなど、和気あいあいとした雰囲気の実習となりました。実習終了後には、御輿マネージャーから参加者それぞれの顔写真が入った『未来の女性研究者認定証』が贈られ、にぎやかに終了いたしました。



プリズム眼鏡をかけての指差し運動



グラフを作成する参加者



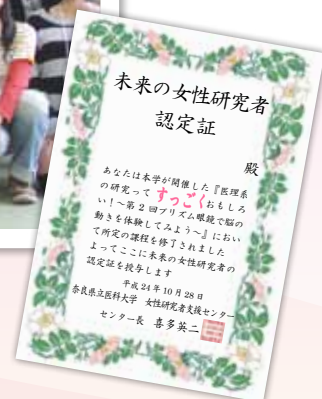
ボランティア学生による説明



集まってくれた女子中高生たちが、最初は緊張しつつも次第にチームワークを作り上げて実験を進めて行く様子は見ていて嬉しかったです。ボランティアの学生さんたちも頼もしかったです。私自身、とても楽しめました！



第一生理学教室 和田 佳郎先生



≫ Report 3 研究支援員交流会を実施しました

10月12日、研究支援員同士の交流を深めるためにセンターにて交流会を行いました。支援員を利用されている研究者とその支援員の方々およびセンターのスタッフが参加し、日ごろの業務内容や研究活動について情報を交換し合いました。これまであまりゆっくりとお話をする機会がなかったので少し不安もあったのですが、そのような心配は全く必要なく、つつい話が弾んでしまいあっという間に時間が過ぎるほどでした。支援員のみなさんからは「楽しかった」、「親睦を深めることができ良かった」といった感想をいただきました。センターのスタッフにとっても、支援員の方々が毎日どのように働いておられるか等の様子が聞ける大変貴重な時間となりました。

今回参加できなかった支援員の方や新しく支援員になる方もいらっしゃるので、これからも継続して開催していきたいと思えます！



≫ Report 4 学内ハラスメント防止研修会を開催しました

平成24年12月14日、本センターの御輿久美子マネージャーによる学内の教職員を対象にしたハラスメント防止研修会を開催しました。「大学におけるハラスメントとその発生防止」というタイトルで、職場内・大学内で起こりうるハラスメントの事例を紹介しながらセクハラ、パワハラ、アカハラについて解説していただきました。

御輿マネージャーは、今回紹介した事例は氷山の一角にすぎず、いじめや嫌がらせを行ってもそれを当たり前として容認するような組織にはなってはいけないということや、ハラスメントをなくすために個人がなすべきことについてもお話をされました。日頃から相手を尊重したコミュニケーションをとることがいかに大切であるかということが再認識できた研修会となりました。

女性研究者支援センター「まほろば」では、このようなハラスメント防止研修会を今後も積極的に行っていきます。

快適な職場・大学づくりのため、研修会に参加して日頃の自分の言動について考える機会作ってみませんか？



≫ Information 1 第3回ハラスメント防止研修会を実施します

皆でつくろう！素敵な大学～大阪府立大学の実践例～

大阪府立大学大学院 人間社会学研究科 教授
女性研究者支援センター長 田間 泰子 先生

日時：2013年2月20日（水）16:30～

場所：蔵櫃（いつかし）会館

備考：参加無料・事前申し込み不要

※同時に第2回“女性研究者学術研究奨励賞”表彰式を行います
詳しくは奈良県立医科大学女性研究者支援センターHPをご覧ください。
<http://www.naramed-u.ac.jp/~josei/>



≫ Information 2 学内ハラスメント防止研修会のご案内

日時：平成25年1月21日（月）15:00～16:00

平成25年2月6日（水）17:30～18:30

場所：基礎医学校舎4階 小講義室

申込方法：下記メールアドレスへ 所属・氏名・参加日時 をお送りください。
jshien@naramed-u.ac.jp



ハラスメントを未然に防ぐためのコミュニケーションスキルについて毎号ご紹介していきます。

第3回 『これってパワハラ？～叱責と指導～』

職場や学校など生活の中で些細なミスやトラブルはつきものです。部下や学生がミスを起こしたとき、どのような対処方法をとっていますか？今回は正しい対応の仕方を考えてみましょう。

こんな叱り方していませんか？

- ・長時間立たせて叱る
- ・不必要に人前で怒鳴る
- ・理由を告げないまま高圧的な態度で怒鳴りつける
- ・劣等者扱いするような侮辱的な扱い「頭が悪い」「心理的に弱い」「君の代りはいるからね」等
- ・わざと無視をしたり差別的扱いをする
- ・繰り返し暴言を吐く



上記のような叱り方はやめ、別の形で指導しましょう。絶対やってはいけないのは相手の尊厳を傷つけるような言葉を投げつけることです。このような間違った指導の仕方は誰にとってもプラスになることは何もありません。単に自分の感情を表に出すのではなく、相手にどう受け取られるか、相手を傷付けていないかを常に考え発言・行動することを心がけましょう。大切なことは働きやすい環境づくりと、もしもミスが発生した場合を考えたシステムづくりです。



【事例1】

上司が部下の教員をたたき、学生を立たせて歌わせるなどのハラスメント（嫌がらせ）行為をしたとして、戒告処分となった。その上司は、男性教員の頭を平手でたたいたほか、複数の教職員に「辞めろ」などと口頭やメールで伝えるパワハラ行為を繰り返したという。また、学生約60人がいる教室で答案返却時に学生に卑わいな言葉を言い、成績が悪かった学生は立たせ、歌を歌うことを強要。さらに、全員を立たせ「学生の本分は勉強です」と数分間にわたって大声で言わせるアカデミックハラスメント行為もした。

【事例2】

男性教員が、学生に暴言を吐くパワーハラスメントを繰り返したとして、諭旨退職処分となった。その教員は講義やゼミの最中、複数の学生に「おまえはあほか」などと繰り返し暴言を吐いたとされる。学生の訴えを受けて学内の懲戒委員会が教員から聞き取り調査した結果、こうした行為を認めたという。

【編集後記】

明けましておめでとうございます。奈良では先月奈良マラソンが開催されました。本センタースタッフも10キロマラソンに挑戦し、無事完走いたしました。学内にもフルマラソンに参加された方がいたり、まだ3回目の奈良マラソンですが徐々に浸透してきたのではないかと思います。本センターの活動ももっと皆様に知ってもらえるよう努力していきたいと思ひます！

【編集・発行】

奈良県立医科大学 女性研究者支援センター「まほろば」
〒634-8521 奈良県橿原市四条町840
奈良県立医科大学 基礎医学校舎5階
TEL：0744-23-8011(直通)0744-22-3051(代)内線：2525
E-mail：jshien@naramed-u.ac.jp

